

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和7年6月 那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和7年6月11日（水）】

1	10:00～	議席番号	8番	林 美幸議員
2	11:15～	議席番号	23番	金子 哲也議員
3	13:15～	議席番号	16番	佐藤 一則議員
4	14:30～	議席番号	12番	森本 彰伸議員

【令和7年6月12日（木）】

1	10:00～	議席番号	5番	矢島 秀浩議員
2	11:15～	議席番号	10番	山形 紀弘議員
3	13:15～	議席番号	13番	星野 健二議員
4	14:30～	議席番号	20番	大野 恭男議員

【令和7年6月13日（金）】

1	10:00～	議席番号	17番	星 宏子議員
2	11:15～	議席番号	6番	堤 正明議員
3	13:15～	議席番号	1番	戸張 靖久議員
4	14:30～	議席番号	4番	小出 浩美議員

【令和7年6月16日（月）】

1	10:00～	議席番号	2番	松野 真弓議員
2	11:15～	議席番号	3番	赤塚 茂昭議員
3	13:15～	議席番号	11番	小島 耕一議員
4	14:30～	議席番号	7番	三本木 直人議員

受付番号	令和 7 年 5 月 1 9 日
第 1 号	午前 3 時 2 0 分受付 午後

令和 7 年 5 月 1 9 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 8 番 林 美幸

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 自治会活動の現状と課題について	令和 4 年に施行された「那須塩原市自治会活動の促進に関する条例」においては、市民、自治会、事業者、住宅関連事業者、そして市が地域社会の形成と維持に貢献することを目的に、それぞれの役割を担うことが明記されています。 一方で、高齢化や独居世帯の増加が進む中、自治会は地域における福祉のセーフティネットとしての役割、地域に根ざした組織として住民同士のつながりを育む上で、重要な役割を担っていることから、市の取り組みと今後の方針について伺います。 (1) 自治会未加入世帯の実態を把握しているか (2) 若年層や転入世帯への加入促進のため、SNS・動画などデジタル広報を活用しているか (3) 自治会活動の支援体制について (4) 多様な住民（高齢者・外国人・単身者）に配慮した自治会加入の支援について (5) 事業者としての市内 8 カ所の地域包括支援センターと各自治会との連携体制について (6) 条例施行後 3 年間の成果と課題について、市としてどのように評価しているか

2. 子どもの成長を支援する現場における専門職の活用について	本市における子どもの成長を支援する体制において、保育、教育、福祉、医療の各分野における専門職の役割はますます重要性を増しています。子どもたちが健やかに成長していくためには、早期からの適切な支援が不可欠であり、そのためには各専門職が連携し、その専門性を最大限に活かすことのできる環境整備が求められます。 そこで、本市における子どもの成長を支援する現場における専門職の活用状況について現状を把握し、課題を明確にした上で、より効果的な活用について市の見解を伺います。 (1) 本市において、子どもの成長を支援する現場（保育園、小学校、放課後児童クラブ、中学校、子どもを対象とした健診）で活躍している専門職（社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、医師、看護師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等）の活用状況と、それぞれの職種が担っている役割と現状について (2) 専門職が連携することや、支援に対する情報共有の現状について (3) 専門職の活用における課題と今後の方向性について (4) 市民への専門職活用の情報提供と理解促進について
---------------------------------------	---

受付番号	令和 7 年 5 月 2 0 日
第 2 号	午前 9 時 3 8 分受付 午後

令和 7 年 5 月 2 0 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 2 3 番 金子 哲也

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 今、何かがおかしいⅠ 健康長寿センター長寿 の湯について	西那須野町時代に約 6 億円もかけて、市の世代間交流を目指して造った健康長寿センター長寿の湯は、市民が年間 1 0 万人も楽しんでいました。少しぐらい赤字が出たからといって、なぜ休止しなければならなかったのか伺います。
2. 今、何かがおかしいⅡ 公民館使用料の有料化 について	今、何よりも市民のコミュニケーションが大切で、かつ必要な時に、なぜそれを疎外しかねない公民館使用料の有料化をはからなければならなかったのか。近所づきあいや地域の交流が衰退している昨今、公民館使用料は無料のままの方が市民のコミュニケーションが活発に図れると思いますが、どう考えるか伺います。
3. 今、何かがおかしいⅢ 市主催のまつりの廃止 について	市主催のまつりを廃止してしまいましたが、歴史の浅い旧黒磯市も旧西那須野町も、戦後の暗い苦しい社会の中で市・町が中心になって、市民の活動増進や一体性を図るために苦勞してつくりあげてきたまつりを、市民の魂であるまつりを、市はなぜ廃止にしまったのか。今後、市主催のまつりをどう考えていくのか伺います。

4. 今、何かがおかしいⅣ
にしなすの運動公園の
樹木の伐採について

今、にしなすの運動公園のケヤキが太い枝で伐採されて丸裸になっているのはどういうことなのですか。なぜあのような伐り方しかできないのですか。あのような姿を子供たちに見せて教育上良いと思うか伺います。

受付番号	令和7年 5月21日
第4号	午前 9時35分受付 午後

令和 7年 5月21日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 16番 佐藤 一則

市政一般質問通告書

令和7年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 特別の教科道徳について	道徳は週1回の授業で実施されてきましたが、2015年に学習指導要領が一部改正され、特別の教科として位置づけられました。全面実施は小学校が2018年度、中学校が2019年度からで、他の教科のように数値で評価するのになじまないとして、新たな枠組みである特別の教科という形をとっています。文部科学省は学習指導要領改訂の際、多様で効果的な指導方法に改善し、子供たち一人ひとりの良さを伸ばして成長を促す授業にする方針を示しました。教科化になり数年が経過し、少しずつ成果と課題が明らかになってきています。 文部科学省の審議会のなかでは、現代の日本の若者・子どもたちは、柔軟で豊かな感性や国際性を備えていたり、ボランティア活動への積極的な参加や社会貢献への高い意欲を持つものも多く現れたりするなど、昔の若者にはなかったような積極性が見受けられると指摘する一方で、他者への思いやりの心や迷惑をかけないという気持ち、生命尊重・人権尊重の心、正義感や遵法精神の低下や、基本的な生活習慣の乱れ、自制心や規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下などの傾向が指摘されています。社会を震撼させるような、少年が関与する事件の報道に触れ、子どもたちの規範意識に

2. 現代社会の大人のモラル、意識・自覚がもたらす、子どもへの影響について	ついて不安を感じる人も多くいます。 また、諸外国と比べて「自己肯定感」が低く、将来への夢を描けないという指摘や、いじめや不登校、自殺といった問題が依然として深刻であり、学校教育における道德教育の充実が一層重要であると考えられることから、子供をとりまく環境や道德教育の現状について以下のとおり伺います。 (1) 道德が特別の教科になってから授業がどのように変わったのか。 (2) 道德教育推進教師の役割について (3) 教科化後の道德科の授業における成果と課題について (4) いじめや不登校、自殺といった問題が依然として深刻だが、道德教育を通じて、これらの問題の未然防止にどのように貢献できるのか 子供たちが豊かな人間性をはぐくむためには、まずもって、身近な大人たちが、子供たちの目にはどのように映るかもよく考えて、自らの言動を振り返り、子供の視点に立って、必要に応じて改善し、大人全般のモラルの向上に、大人自らが率先垂範して、早急に取り組まなければならないと考えます。そのうえで子供の持つ力、成長する力を信じ、子供同士で体験し、多様性を学び、お互いを大切にすることを学ぶ機会を保障していくことが、我々大人社会の課題と思うことから以下について伺います。 (1) 利己主義的な大人社会の風潮が進展してきている現状と子供への影響をどのように捉えているか (2) 真に「子供を大切」にするために、大人一人ひとりが子供の視点に立ち、教えるべきことは教えるということと、子供の持つ能力を引き出し、育むという両面を大事にした教育を推進する必要があると思うことから、道德教育における学校の役割について
--	--

受付番号	令和 7 年 5 月 2 0 日
第 2 号	午前 9 時 3 8 分受付 午後

令和 7 年 5 月 20 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 12 番 森本 彰伸

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 市民と協働の災害対策について	那須塩原市は、比較的災害が少ないと言われています。この地域が国会の候補地に選定されたことは、災害のリスクが他の地域に比べて低いことなどが評価された結果であります。しかし、災害はいつどこで起きるかわかりません。地震の多い日本ではいつどこで巨大地震が起きてもおかしくありません。災害は多種に及び、それぞれの災害への備えは不可欠です。市では詳細な防災計画を作成し、概要版などもつくり、市民にもわかりやすく説明していることは高く評価をさせて頂いており、防災計画にそった確実な運用がされることと期待をしています。それでも、我々議会もそして市民も行政と力を合わせて災害への対策は行っていかなければならなく、そこにはいくつかの課題があるものと考えます。 県内全市町やいくつかの区市と相互応援協定を結んでいる本市へは、協定締結市で大きな災害が起きれば、多くの被災者を受け入れる必要があることも考えられます。常に万全の体制を保ち、災害に備え、万が一の時には一日も早い復興を行える準備も必要となります。また、他地域で大きな災害があった時には、命を守る責任を認識し災害復興に貢献することも大切です。

万が一の時に市民と共に命を守り、一日も早い復興を成すために、以下についてお伺いいたします。

(1) 自主防災組織の結成と活動促進の状況について

(2) 高齢化や人口減少による地域防災力の低下への対策について

(3) 防災士の教育と活用について

(4) 消防団の人員確保について

① 消防団の現状について

② 若年層の入団促進について

③ 機能別消防団員の活用について

④ 市民の理解促進について

⑤ 団員の待遇改善について

(5) 避難所の現状と課題について

① 適正配置・収容能力について

② 必要設備や物資の充実について

③ 避難所での衛生管理と感染症対策について

④ エネルギーの確保について

⑤ 他市区町村からの被災者の受け入れ能力について

(6) 市民への情報伝達方法について

受付番号	令和 7 年 5 月 2 2 日
第 7 号	午前 5 時 2 3 分受付 午後

令和 7 年 5 月 2 2 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 5 番 矢 島 秀 浩

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. スポーツツーリズム推進について	本市では令和7年、8年実施計画の中で、スポーツツーリズムの推進を掲げております。スポーツツーリズムは地域の活性化、交流人口の増加、新たな観光資源の創出や観光客の満足度向上など、多岐に渡りメリットをもたらすと言われております。記憶に新しい所では某大学が箱根駅伝で新潟県妙高市のロゴが入ったユニホームで走ったことを要因として、市の知名度が上がり、その合宿地である妙高市を訪れる人や、ふるさと納税の額が増加したと聞いています。 妙高市は自然豊かな土地で高地トレーニングもでき、温泉も有しており、本市の地域特性に類似したところがあるため、本市の地域活性化の参考になるのではないかと考えることから、本市のスポーツツーリズムに関して以下について伺います。 (1) 本市のスポーツツーリズムの実績、現状について (2) どのような形で推進、PRしていく考えか。 (3) 専門家などの人材の確保、新たな設備について伺う。 (4) 誘致によってどのような経済効果を見込んでいるのか。

2. 災害発生時の通信確保について	(5) 今後の展望について 能登半島地震では地中に埋設された光ケーブルや電線が断線するなどして多くの基地局が機能を失い救助や復旧作業に甚大な影響が出ました。道路の寸断や土砂崩れにより孤立した集落では、通信が途絶えることにより、復旧の目途や生活上必要な情報が届かず、被災状況も確認できなかったと聞いております。 各通信会社は様々な方法で通信を試みましたが、一番通信復旧に貢献したのが「スターリンク」という通信衛星を用いたインターネットでした。 内閣府の「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書では「発災当初の通信途絶が生じている間、通話やデータの送付等が困難であった。」とする一方、「衛星インターネットの活用により、通信環境の改善が図られた。」とあり、実施すべき取り組みとして「衛星通信設備、公共安全モバイルシステム等の導入・活用及び速やかに使用できるよう平時からの訓練等について検討すべきである。」としています。 災害発生時の通信の確保が重要と考え、以下について伺います。 (1) 災害発生時の通信確保の現状について (2) 更なる通信確保の展開について
3. 観光客に対する危機管理について	多くの観光地を有する本市にとって観光業は主要産業であり、国内だけでなく海外からの観光客も多く訪れています。国内においては、台風や地震によって交通手段が止まってしまったり、宿泊施設の停電など観光客に大きな影響が出たことがあり、とりわけ外国人観光客にとっては多言語での災害・交通避難情報が十分でないなど、災害時の大きな課題があると聞いております。様々な自然災害が起こりうる中で本市も観光の危機管理は重要と考えることから、以下について

	伺います。 (1) 地域防災計画において観光旅行者への対応はどのように定められているか。 (2) 地域防災計画において外国人観光者への対応はどのように定められているか。 (3) 災害時におけるホテルや旅館との協定はできているか。
--	--

受付番号	令和 7 年 5 月 2 2 日
第 6 号	午前 3 時 5 2 分受付 午後

令和 7 年 5 月 2 2 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 1 0 番 山形 紀弘

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 持続可能な観光行政について	観光は、地域の魅力を発信し、経済を支える本市の重要な柱である一方で、過度な集中や自然環境への影響といった課題も抱えています。こうした中、自然や文化資源を将来に渡って守りながら観光を発展させる「持続可能な観光」の考え方が、近年、全国的にも重要とされています。本市は、豊かな自然や温泉資源を有する観光地として多くの来訪者に親しまれておりますが、観光環境の維持や受け入れ体制の整備には、継続的な投資と財源の確保が不可欠です。現在、全国各地では、宿泊税や訪問税などの法定外目的税を導入し、観光振興や環境保全に活用する動きが広がっております。本市においても、法定外目的税検討委員会が設置されているようですが、観光客や事業者への負担、誘客への影響といった懸念もあり、導入にあたっては丁寧な検討と合意形成が求められると考えることから以下の点についてお伺いします。 (1)持続可能な観光の推進に向けて、法定外目的税に対する市の見解をお伺いします。 (2)他自治体の宿泊税・訪問税の事例をどのように分析されているかお伺いします。

2. 黒磯駅周辺整備計画の検証と今後について	(3)法定外目的税検討委員会の取組状況についてお伺いします。 (4)今後の検討にあたり、市民や関係事業者との合意形成はどのように進めるのか、お伺いします。 (5)導入した場合の税収は、具体的にどのような観光施策に活用する考えかお伺いします。 「黒磯駅周辺地区都市再生整備計画」は、平成26年度から平成30年度の5年間に渡り、中心市街地の活性化と公共交通拠点の機能強化を目的とし、駅前広場の整備、道路のバリアフリー化、景観形成、公共施設の整備など、多岐にわたる施策が実施されてきました。これらの取り組みにより、一定の成果が見られる一方で、空き店舗の増加、観光客の滞在時間の短さ、交通利便性の課題など、依然として解決すべき課題が残されていると考えます。また、施設整備に偏重した事業となっていないか、市民参加や利活用を見据えた運用体制が十分であったか、検証が求められます。計画策定から10年が経過しようとする今、改めて計画全体を振り返り、成果と課題を総合的に検証することが必要であると考えことから以下の点についてお伺いします。 (1)再整備された駅前広場の利用実態や交通動線について、市民や利用者からの意見はどのような方法で把握しているのかお伺いします。 (2)電線地中化の効果についてお伺いします。 (3) 駅周辺の歩道やバリアフリー整備の現状、高齢者や障がい者への配慮、安全面での課題と対応についてお伺いします。 (4)図書館みるる、まちなか交流センターくるるがまち全体の回遊性や一体感に繋がっているのかお伺いします。 (5)計画策定から約10年を経た現在、社会変化に対応するための更新や今後の考え方についてお伺いします。
-------------------------------	---

受付番号	令和 7年 5月23日
第8号	午前 10時 17分受付 午後

令和7年 5月23日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 13 番 星野 健二

市政一般質問通告書

令和7年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 市営住宅の入居促進について	公営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。 本格的な少子高齢化、人口減少、雇用の不安定化などの社会経済情勢の変化により、低所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に配慮を要する人が円滑に入居できるようにしていくことや、近年の本市の市営住宅の空き部屋も増えつつあることから入居促進を図り、空き部屋の解消に取り組むことも必要と考えます。 今後は、高齢単身世帯やひとり親世帯の増加が見込まれ、市営住宅は住宅セーフティーネットの中心的役割を担うことが求められます。住宅確保要配慮者の多様化するニーズに対応していく必要があり、地域に即した柔軟なセーフティーネットの構築が必要であると考えことから以下の点についてお伺いいたします。 (1)市営住宅の直近5年間の申込者数と入居者数についてお伺いいたします。

2. 子育て環境の充実について	(2)市営住宅の直近5年間の空室率についてお伺いいたします。 (3)今後の需要と供給のバランスをどのように考えているのかお伺いいたします。 (4)本市の市営住宅の入居促進に対する取組についてお伺いいたします。 (5)近年の入居状況を鑑み、入居条件の見直しなど、市営住宅の今後の対策についてお伺いいたします。 我が国では、出生率の低下、低迷が長らく続く中、養育不安や子ども虐待といった親子の問題、貧困やDV、多国籍化する家庭や家族の問題、子どもと養育者の疾病や障害、さらには、保育者と保護者のコミュニケーショントラブルなど、多種多様な問題を抱えており、より良い家庭環境・養育環境のための体制の構築が喫緊の課題となっています。核家族での子育て、地域との希薄な関係の中での子育てなど多様な状況に置かれていることも多く、保護者が孤立化し、子育てに対して不安感や負担感をもっていることや、地域の必要な支援とつながらないことが指摘されています。 こうした課題に対して、令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化が努力義務とされました。子どもを安心して育てることが出来る体制を整備することは重要と考えることから以下の点についてお伺いいたします。 (1)子育て環境における課題についてお伺いいたします。 (2)子育てに関する相談にはどのような対応をされているのかお伺いいたします。 ① 保護者からの相談について ② 保育士等からの相談について (3)児童福祉法の改正で、こども家庭センターが設置された。本市の現状と課題についてお伺いいたします。 (4)これまでにやってきた保護者支援に加えて、相談支援・
------------------------	---

	ソーシャルワークの視点を持って、親子や家庭の課題に対応する専門スタッフ「こども家庭ソーシャルワーカー」の導入を考えるべきと思うが、所見をお伺いいたします。
--	--

受付番号	令和 7 年 5 月 22 日
第 5 号	午前 9 時 49 分受付 午後

令和 7 年 5 月 22 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之様

議席番号 20番 大野 恭男

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 高齢者福祉事業について	高齢者福祉事業は市の重要な施策であります。全国的に、少子高齢化が加速し、那須塩原市においても人口減少の進行と高齢者人口の増加の傾向は同様で、「第9期那須塩原市高齢者福祉計画」の中で、令和22年には総人口が98,343人となる予測であります。一方で、高齢者人口は増加傾向にあり同年には38,438人と予測しており、高齢化率は約39%になります。 現在、全国的にも介護認定を受ける高齢者が増加傾向にあり、那須塩原市においても同様であると考えます。そのような中、本市では、介護認定調査がスムーズにっていないと感じます。本来、認定結果は申請から原則30日以内にお知らせすることになっているかと思いますが、かなり遅延が発生していることから以下の点について伺います。 (1) 過去5年間の高齢者人口と介護認定者数を伺います。 (2) 申請から認定結果が出るまでどのくらいの時間を要しているか。また遅れている原因をどのように分析され、どのように対策を行ってきたか伺います。 (3) 認定結果の遅れが、申請者や家族等にどのような影響を及ぼしているか考えるか伺います。

2. 那須塩原市議会議員選挙について	(4) 今後の見通しと対応策を伺います。 那須塩原市議会議員選挙が4月20日告示、4月27日投開票で行われました。多額の経費を掛けながら、定数24名に対し34名の立候補者がありながら、投票率は過去最低の39.73%でありました。市議会議員としてこの投票率の低さを真摯に受け止め、対策を考えていかねばならないと思います。 那須塩原市としても、この投票率の低さを解消するための対策と投票率向上につながる経費の掛け方を考えねばならないと思うことから、以下の点について伺います。 (1) 過去最低の投票率39.73%をどのように分析しているか伺います。 (2) 投票率向上のための対策を伺います。 (3) 投票機会を増やすため、期日前投票所を増やす考えはあるか伺います。 (4) 経費削減等の観点から、ポスター掲示場の数を見直す考えはあるか伺います。
---------------------------	--

受付番号	令和 7 年 5 月 23 日
第 9 号	午前 10 時 55 分受付 午後

令和 7 年 5 月 23 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 17 番 星 宏子

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 災害関連死防止への市の取組について	現在内閣府では災害時において、避難生活等が原因で亡くなる災害関連死を少しでも減らすように取り組んでいます。災害弔慰金は、災害を直接の死因として死亡した場合だけではなく災害関連死の場合も市町村が災害により死亡したと認定した場合には支給の対象とし、死亡の原因が災害に関連するかどうかについては、市町村が判断することになっています。 災害時における災害関連死を少しでも減らすためには、各自治体において具体的な事情等に即した対策が講じられることが重要であると考えことから、以下について伺います。 (1)災害関連死への市の考え方について (2)災害関連死防止対策への市の取組について (3)医療機関や社会福祉施設との連携について (4)本市の災害弔慰金の支給対象に災害関連死も含まれるのか

2. 帯状疱疹に対する市民への周知について	帯状疱疹は罹患すると神経痛が残り脳等に発症すると身体が思うように動かなくなる場合もあり深刻な後遺症に悩まされる方もいると聞き及んでいます。帯状疱疹を早期発見し早目の治療をすることにより軽い症状ですむ方もいることから、セミナー等を開催し、早期治療の啓発に取り組む必要があると考えるため以下について伺います。 (1)帯状疱疹の市民への周知の現状について (2)さらなる啓発の考えについて
3. スポーツ施設と公民館の使用料について	本年4月よりスポーツ施設と公民館の使用料が変更になったことから現状と課題について伺います。 (1)本年4月以降に市に寄せられた利用者の声について (2)野球場などスポーツ施設の使用料についての現状と課題について (3)公民館の利用料についての現状と課題について (4)今後のスポーツ施設と公民館の使用料の考え方について
4. 学校における災害時の児童生徒の引渡し訓練について	3月の一般質問に取り上げた『学校における災害発生時の児童生徒の引渡しについて』、「各学校の中での実情も含めて、原則は保護者の方に確実に引き渡すことを訓練として行ってほしいということは伝えていきたい。」とのとの内容を確認しました。新学期を迎えたため改めて以下について伺います。 (1)学校への周知と理解促進への取組について (2)保護者への周知と理解促進への取組について (3)引渡し訓練の今後の取組について

受付番号	令和 7 年 5 月 2 6 日
第 1 2 号	午前 9 時 4 7 分受付 午後

令和 7 年 5 月 2 6 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 6 番 堤 正明

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 投票率と市政への関心の向上策について	市議会議員選挙は「生活に最も近い選挙」と言われ、私たちの生活に直結する市政運営の監視や、市民の声の代弁者としての役割を担う議員を選ぶ、非常に重要な選挙と考える。 今回の市議選で投票率が39.73%となり、前回より2.93%低下し初めて4割を割り込んだ。 市政への関心を高め投票率を向上するには、住民生活に直結する政策課題・地域の課題についてより一層、市民と対話を重ねる必要があると考えることから以下についてお聞きする。 (1) 今回の市議会議員選挙の所感について (2) 過去5回の投票率の推移について (3) 投票所別投票率と年代別投票率の傾向について (4) 投票率低下の主な要因について (5) 障害者・高齢者等の投票率向上策について (6) 市民との対話等、市政への関心を高める取組について

2. 2040年問題における本市の課題と対策について	2040年問題は、1970年代前半生まれの「団塊ジュニア」世代が高齢者となることによって起きる日本の社会問題として捉えられている。2040年代には日本の高齢者人口がピークを迎える一方で、労働の担い手が不足すると指摘されている。 さらに、公共施設やインフラの老朽化などの課題も抱え、その対策が必要と考えることから以下についてお聞きする。 (1) 財政問題・行政運営の課題と対策について (2) 子育て・教育分野の課題と対策について (3) 介護分野の課題と対策について (4) インフラ・公共交通分野の課題と対策について (5) 防災分野の課題と対策について (6) 職員体制の整備の課題と対策について
-----------------------------------	---

受付番号	令和 7 年 5 月 23 日
第 10 号	午前 3 時 55 分受付 午後

令和 7 年 5 月 23 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 1 番 戸張 靖久

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 通学路の安全確保について	保護者や地域の皆様から、通学路の危険性について多くの声が寄せられています。 実際に歩いてみると、一部の歩道は狭く、蓋のない側溝や段差もあり、小さな子どもが通るには、危険が多いと感じました。 子どもたちの通学の安全を守ることは、行政の優先事項と考えることから、市の取組について伺います。 (1) 通学路の安全点検について伺います。 (2) カラー舗装やゾーン 30 等の整備状況について伺います。 (3) 今年度の整備予定について伺います。 (4) 整備において、地域間の格差があると感じますが、市としての認識を伺います。 (5) 市民からの要望をどのように把握し、整備に反映しているのか伺います。

2. 駅との連携によるまちづくりの推進について	那須塩原市には、新幹線を含む鉄道ネットワークが整備されており、交通の要衝としてのポテンシャルを持っています。しかし、まだその強みを十分に活かしきれていないと感じる場面も多くあります。 駅と連携したまちづくりを進めることで、更なる地域活性化につながると考えることから、以下について伺います。 (1) 駅との連携に関する取組の現状について ①観光PRに関する取組 ②交通に関する取組 ③駅構内の活用に関する取組 ④駅周辺整備に関する取組 (2) 観光に関わる今後の連携強化について
--------------------------------	---

受付番号	令和 7 年 5 月 23 日
第 11 号	午前 5 時 00 分受付 午後

令和 7 年 5 月 23 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 4 番 小出 浩美

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 稼ぐ観光振興について	観光で稼ぐこと、いわゆる「観光ビジネス」とは「地域の魅力や知名度を高めることを通じて、利益や価値を生み出す活動」とされています。 民間の調査機関が公表している「魅力度ランキング 2024」では、都道府県の上位 5 位は、北海道、京都府、沖縄県、東京都、神奈川県、市町村は、函館市、札幌市、京都市、横浜市、小樽市となっており、いずれも観光地として知名度が高く、魅力ある観光資源が思い浮かびます。観光地としての魅力を高めることが、その稼ぐ力、利益や価値を生み出すことにつながるとの観点から以下の点について、伺います。 (1) 本市の観光地として魅力、知名度を高めるための課題について、どのように捉えているか。 (2) 本市には様々な観光資源があるが、今後どのような磨き上げを行い魅力を高めていくのか、特に日本遺産の可能性、活用についてどのように捉えているか。 (3) 稼ぐ力を高めるため、那須塩原市観光局に期待することはなにか。 (4) 3つの観光協会の役割をどのように捉えているのか。

2. 観光と農業を核とした地域活性化について

市内では人口が増加している地区がある一方で、減少している地区もあります。特に塩原地区は、温泉地としての魅力とともに質の高い高原野菜として名高い大根、カブ、ほうれそうなどの産地として農業で稼げる力を持ちながら、その存続が厳しい状況と聞いております。

そうした状況への危機感から、地元関係者などによる意見交換が行われており、こうした動きが「観光と農業を核とした地域活性化」につながると考えることから、以下の点についてお伺いいたします。

- (1) 塩原地区における農家数、生産額などの推移についてどのように把握しているか。
- (2) 観光と農業を核とした地域活性化（特に人口増加）への対応の可能性について、どのように考えるか。

受付番号	令和 7 年 5 月 2 6 日
第 1 5 号	午前 1 1 時 4 0 分受付 午後

令和 7 年 5 月 2 6 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 2 番 松野 真弓

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 指定難病患者の生活 支援体制について	現在、本市では第 2 次那須塩原市総合計画後期基本計画の基本政策 3 誰もが生き生きと暮らすために、の施策 2 として障害者福祉を充実させる、とあります。 障害者とはいわゆる身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している市民が対象となります。その一方、国の指定難病に罹患している難病患者への支援というものに対しての施策がどこにも打ち出されておらず、難病患者さんが障害者の陰に隠れて取り残されており、孤独や疎外感、生きづらさを感じるという声も多く聞いております。 指定難病とは難病患者に対する医療等に関する法律において「発病の機構が明らかではなく治療法が確立していない希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの」と定義され、患者数が人口の 0. 1 %程度に達しない疾病を指すもので、現在 3 4 8 の疾病がこの指定難病に認定されております。 根治が難しく長期に渡り治療を必要とする難病患者に対しては、県から特定医療費受給者証が発行され、国から一部医療費の助成を受けることが出来ますが、それだけでは支援が不足していると聞いております。障害者福祉の向上を目指す

2. 野犬の捕獲とその対応、ペットの在り方について	本市において、その支援体制の見直しは今後の課題になると考えることから以下についてお伺い致します。 (1) 本市の特定医療費受給者証の所持者数と主な疾病の種類について (2) 難病患者の生活や就労への支援体制について (3) 難病患者への特定疾患患者見舞金の現状について (4) 難病患者への減免制度の取組について (5) 難病患者の認知度を上げるための啓発について 空前のペットブームと言われる現代において、犬や猫は愛玩動物として人に癒しを与え、大切な家族の一員という位置付けで飼われております。また本市は野犬の生息数が非常に多い地域で、県動物愛護指導センターには野犬や犬の放し飼いについての苦情が昨年度1,000件を超えて届いていると聞いております。 しかし、野犬が増えると人を襲う・咬むなどの被害により子供たちの安全が保たれないなど日常生活にも大きな影響を及ぼす可能性があるため、本市としても真摯に取り組むべき問題であること、また犬や猫などに対して正しい飼い方の啓発が不足しているためにこの様な問題が起こっていると考えことから以下についてお伺い致します。 (1) 本市における野犬の捕獲数の現状について (2) 捕獲された野犬のその後について (3) 野犬を増やさないために本市として考える対策について (4) 犬や猫の正しい飼育についての啓発について
----------------------------------	--

受付番号	令和 7 年 5 月 2 6 日
第 1 3 号	午前 1 0 時 4 8 分受付 午後

令和 7 年 5 月 2 6 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 3 番 赤塚 茂昭

市政一般質問通告書

令和 7 年 6 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 地域のまつりの振興と課題について	本市では、長年にわたり地域のまつりが市民の交流や伝統文化の継承の場として重要な役割を果たしてきました。しかしながら近年ではコロナの影響により中断され、その後、継続できなくなったまつりもあり、市民からは残念だという声が多くあがっています。各地域で行われてきたまつりは、市民にとっても、楽しみであると考えことから、今後のまつりのあり方について以下のとおりお伺いします。 (1) まつりがもたらす効果について市の所見をお伺いします。 (2) まつりの現状について ① コロナ禍以降、中止、縮小されたまつりの数とその原因についてお伺いします。 ② 中止されたまつりに対する市の対応についてお伺いします。 ③ 市内で現在実施されている主なまつりとその規模、来場者数、実施主体についてお伺いします。 (3) 現在の民間主導のまつりへの市の支援について ① 各地域で行われるまつりに対する市の予算措置についての考えをお伺いします。

	②現在市内で実施されている主なまつりに対する市の支援は十分であると考えているかお伺いします。 (4) 今後のまつりの方向性について ①市が主体となっていくまつりの考え方についてお伺いします。 ②今後、本市で開催される様々なまつりへの市の関わり方についてお伺いします。
--	---

受付番号	令和 7 年 5 月 2 6 日
第 1 6 号	午前 0 時 1 7 分受付 午後

令和 7 年 5 月 2 6 日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 1 1 番 小島 耕一

市政一般質問通告書

令和7年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. カーボンニュートラルの推進について	国では2050年にカーボンニュートラルの実現を目標としており、市においても2019年12月に「2050年までにCO₂排出量実質ゼロ」を宣言し、2022年3月に地球温暖化対策実行計画【事務事業編】を改定し、2030年までに2013年度比で温室効果ガス排出量の50%削減を掲げました。 市では、令和5年に環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）に選定され、那須塩原市カーボンニュートラル実現重点対策加速化事業を令和5年から9年度にかけて実施しています。 しかし、世界的に見ると、トランプ大統領の就任後、アメリカはパリ協定から離脱する大統領令に署名するなど地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルへの取組は、勢いがなくなっていると考えます。 そこで、本市におけるカーボンニュートラルへの対応の現状と課題、今後の取組についてお伺いいたします。 (1) 地域新電力会社「那須野ヶ原みらい電力」の市の評価と今後の期待について (2) 青木地区ゼロカーボン街区構築事業の現状と課題、今後の取組について ①住宅への太陽光発電設備・蓄電池の導入推進について

2. 市温泉施設の民間活用について	②酪農施設への太陽光発電設備・蓄電池の導入推進について ③事業所への太陽光発電設備・蓄電池の導入推進について ④青木サッカー場、最終処分場跡地への太陽光発電設備・蓄電池の導入について ⑤小水力発電設備の導入について (3) バイオガス発電の現状と課題、今後の取組について (4) 那須塩原市ゼロカーボン・コンソーシアムの現状と課題、今後の取組について 市では健康長寿センター長寿の湯や箱の森プレイパーク日帰り温泉遊湯センターの運営を令和7年度から休業しております。板室健康のゆグリーングリーンについても、民間活用を推進し、新たな担い手の掘り起こしをしております。 これまでも市温泉施設は指定管理者制度を導入しており、民間活用を行っています。指定管理者制度は、指定管理者が利用者を増加させても利益にならないことから、企業努力のインセンティブにならないことがあり、この欠点を改善すべく利用料金制の指定管理者制度が導入されました。 市温泉施設の指定管理者は、施設を維持運営しているだけなので施設の魅力がなくなり、利用者が減少し、最終的に運営終了につながったと考えております。この悪循環を断ち切るためには、施設のリニューアルを行い、魅力ある施設に生まれ変わらせる必要があると考えます。 そこで、市温泉施設の継続には、民間活用が鍵になることから、どのような手法の民間活用を考えているのか、また、具体的な取組について伺います。 (1) これからの民間活用の手法について (2) 健康長寿センター長寿の湯の民間活用の現状と今後の取組について
--------------------------	---

	(3) 板室健康のゆグリーングリーンの民間活用の現状と今後の取組について (4) 箱の森プレイパーク日帰り温泉遊湯センターの民間活用について (5) 塩原温泉湯っ歩の里のリニューアルの考えについて
--	---

受付番号	令和 7年 5月26日
第14号	午前 11時25分受付 午後

令和 7年 5月 26日

那須塩原市議会議長 齊藤 誠之 様

議席番号 7番 三本木 直人

市政一般質問通告書

令和7年6月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 那須塩原ブランド ニットプロジェクトに ついて	那須塩原市では、市誕生20周年をきっかけとして、ブランドニットプロジェクトを開始し、市の新たな指針としてパーパス「好きを、編む。」を策定しました。大変素晴らしい取組であると同時に、本市の今後のまちづくりの方向性を示す重要な意味を持つものと認識しております。 この「好きを、編む。」というパーパスを、職員一人ひとりが理解し、どのように市政運営に活かしていくのか。それが市民にどのように広がり共感を呼び、具体的な動きになっていくことを期待しているのか。そして、最終的に、これらの取組により本市のブランド力がどのように高まっていくのか。こうした流れになっていかなければ、策定した意味が無いと考えることから、以下の点についてお伺いいたします。 (1)ブランドニットプロジェクトを始めた背景について (2)ブランドニットプロジェクトのターゲットとコンセプトについて (3)パーパス「好きを、編む。」を職員がどのように理解し、市政運営へどのように活用していくのかについて (4)市民に広めていくための取組内容について

2. ふるさと納税について	(5)ブランディング戦略における今後の事業展開について 菅義偉元総理が総務大臣時代に肝いりで打ち出したふるさと納税については、生まれ故郷などの「ふるさと」に恩返しをするための納税制度として始まりました。 那須塩原市もふるさと納税の取組を頑張っているようですが、このふるさと納税にはどのようなメリットがあるのか確認するため、次の点についてお伺いいたします。 (1)ふるさと納税の仕組みについて (2)過去３年間の寄附額の推移について (3)農業分野の返礼品について (4)農業分野でのふるさと納税による良い影響について (5)今後の目標について
----------------------	---